

◎新潟県告示第771号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年6月11日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 252号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
魚沼市中島新田字島ノ下168番1から	新	11.7～31.5メートル	629.2メートル
同市今泉字島田1350番4まで	旧	10.0～22.5メートル	630.8メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道290号、一般国道291号、一般国道352号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 290号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
魚沼市今泉字島田1350番4から	新	11.7～31.5メートル	629.2メートル
同市中島新田字島ノ下168番1まで	旧	10.0～22.5メートル	630.8メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道252号、一般国道291号、一般国道352号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 291号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
魚沼市中島新田字島ノ下168番1から	新	11.7～31.5メートル	629.2メートル
同市今泉字島田1350番4まで	旧	10.0～22.5メートル	630.8メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道252号、一般国道290号、一般国道352号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 352号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市今泉字島田1350番4から	新	11.7～31.5メートル	629.2メートル
同市中島新田字島ノ下168番1まで	旧	10.0～22.5メートル	630.8メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道252号、一般国道290号、一般国道291号と重用